

日本税理士共済会の

ハイパーメディカル



業務災害総合保険(業務災害補償特約、フルタイム補償特約、
 疾病入院医療費用補償特約、医療費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約、
 使用者賠償責任限定補償特約(死亡のみ補償)等セット)

**1人あたりの保険料ではありません。
 所長、代表社員、全従業員を対象とした
 全員加入の保険料です。**

一事務所
 月々わずか

8,620円

割引 20% 適用*

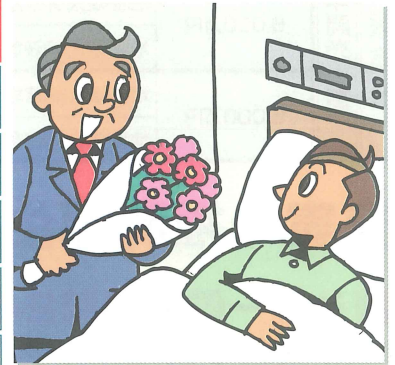
ご契約例: 税理士業/年間売上高4,000万円未満/事業者数割引20%適用の場合*の毎月の保険料
 (注)業種、年間売上高、加入事業者数により保険料は変わります。(保険期間1年/2015年12月現在)

*事業者数割引20%は、団体契約において保険期間開始日時点の加入事業者数が100社以上の場合に適用されます。事業者数に応じて割引率が異なりますので、詳細について取扱代理店までお問い合わせください。

ご契約の補償内容(地震・噴火・津波危険補償なし)

保険期間 1年

24時間補償	病気の補償	疾病入院医療費用保険金 (1泊2日以上)	50万円限度(365日限度)
		医療費用補償保険金	100万円限度(365日限度)
		入院補償保険金	1日につき 5,000円(180日限度)
		手術補償保険金 (1事故につき1回)	手術時の入院の有無に応じて 入院中 5万円・入院中以外 2.5万円
		後遺障害補償保険金 (1~14級)	障害等級に応じて 500~20万円
		死亡補償保険金	500万円
使用者賠償責任限定補償保険金 (死亡のみ補償)		1名/1災害 500万円限度	



「入院1日あたりいくらの補償」から
 「入院の実費補償」へ!!

病気の場 合の 保険金 お支払 例 (疾病入院医療費用保険金)	肺炎で5日間 入院の場合	①入院診療費(医療費の3割自己負担分)...	51,730円	お支払金額合計 109,730円
		②食事療養費.....	3,900円	
③差額ベッド代※(1日9,000円×5日).....	45,000円			
④消費税.....	3,600円			
⑤諸雑費(1日1,100円×5日).....	5,500円			

*1万円×入院日数の金額を限度に自己負担された額をお支払いします。

~AIUのハイパーメディカル(業務災害総合保険)の特色~

- ① 個別告知は不要**で、所長、代表社員、従業員の方を**無記名**で補償します。
 ただし、保険期間開始前に発病していた病気や合併症は補償できません。
 また、病気を補償する特約については、事業主、常勤※の法人役員、社員、常勤※のパート・アルバイトの方が対象となります。
 ※常勤とは、病気を被った時の直前6か月における、週あたりの平均労働日数が3日以上、かつ週あたりの平均労働時間が15時間以上に該当する場合をいいます。
- ② 保険料は**年令・性別に関わりなく**、貴社の事業内容および売上高により決定します。
- ③ **病気入院による健康保険の3割自己負担**※1、**先進医療費用**※2、**差額ベッド代**など**実際に負担した治療費用**を補償します。

※1.健康保険の高額療養費、付加給付を差し引いた額をお支払いします。

※2.先進医療に要した「技術料」「交通費」は、日帰り入院または通院の場合も、補償対象となります。

プラン例

業務災害総合保険(業務災害補償特約、フルタイム補償特約、疾病入院医療費用補償特約、医療費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約、使用者賠償責任限定補償特約(死亡のみ補償)等セット)

保険料は税理士業の場合(保険期間1年/2015年12月現在)

(年間売上高・業種により保険料は変わりますので、お問い合わせください。また年間売上高8,000万円超の場合も取扱代理店までお問い合わせください。)

		プランA	プランB		
24時間補償	病気の補償	疾病入院医療費用保険金 (1泊2日以上)	100万円限度(365日限度)	50万円限度(365日限度)	
	ケガの補償	医療費用補償保険金	100万円限度(365日限度)	100万円限度(365日限度)	
		入院補償保険金	1日につき 5,000円(180日限度)	1日につき 5,000円(180日限度)	
		手術補償保険金 (1事故につき1回)	手術時の入院の有無に応じて 入院中 5万円・入院中以外 2.5万円	手術時の入院の有無に応じて 入院中 5万円・入院中以外 2.5万円	
		後遺障害補償保険金 (1~14級)	障害等級に応じて 500~20万円	障害等級に応じて 500~20万円	
		死亡補償保険金	500万円	500万円	
使用者賠償責任限定補償保険金 (死亡のみ補償)		1名/1災害 500万円限度	1名/1災害 500万円限度		
月払保険料	貴社年間売上高	4,000万円未満	地震・噴火・津波危険補償あり	15,320円	10,620円
			地震・噴火・津波危険補償なし	13,320円	8,620円
	6,000万円	地震・噴火・津波危険補償あり	19,150円	13,210円	
		地震・噴火・津波危険補償なし	16,590円	10,650円	
	8,000万円	地震・噴火・津波危険補償あり	23,160円	15,990円	
		地震・噴火・津波危険補償なし	19,950円	12,780円	

充実の福利厚生サービス

■**ハロー健康相談24** 所長・代表社員・従業員およびそのご家族(配偶者ならびに被扶養者)の方がご利用いただけます。24時間年中無休で、健康、医療、介護、育児、メンタルヘルスなどのご相談に、相談スタッフ(医師、保健師、看護師など)がお電話でアドバイスします。



■**メンタルケアカウンセリングサービス** 所長・代表社員・従業員の方がご利用いただけます。全国各地のカウンセリングルームにて、心理カウンセラーによる面談カウンセリングをご提供します。お一人様年間3回まで無料でカウンセリングが受けられます。



■**セカンドオピニオンアレンジサービス** 所長・代表社員・従業員の方がご利用いただけます。日本の医学界の各専門分野を代表する医師※(総合相談医※)が現在の診断に対する見解、今後の治療方針・方法について意見(セカンドオピニオン)を提供します。総合相談医※の判断により高度な専門性が求められる場合には、優秀専門臨床医※の紹介(紹介状の作成)もします。
※ティーベック株式会社の用語定義です。



- (注1) 本サービスは、ティーベック株式会社に委託してご提供します。サービスは今後予告なく変更または中止する場合があります。
 (注2) 国外で発生した症状や受けた診療等に関する相談および国外からの相談等はお受けできません。
 (注3) ご相談者の状況または相談の内容により、相談を制限または停止させていただく場合があります。
 (注4) サービスのご利用にあたっては諸条件がありますので、ご利用の際にお電話でご確認ください。
 (注5) サービスの提供にあたり取得した情報はご契約者に開示することはできません。

- このチラシは保険商品の概要をご説明したものです。詳細については、パンフレットなどをご覧ください。取扱代理店またはAIU保険会社にお問い合わせください。
- ご契約に際しては、事前に、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずご覧ください。
- AIU保険会社の損害保険募集人は、保険契約の締結の代理権を有しています。
- 「ハイパーメディカル」は業務災害総合保険のペットネームです。

引受保険会社

AIU損害保険株式会社

東京第一支店

〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14階
 TEL.03-6894-9100
<http://www.aiu.co.jp>
 受付時間:午前9時から午後5時まで(土・日・祝日・年末年始を除く)

お問合せ・お申込みは

株式会社 永愛友オフィス

〒107-0052
 東京都港区赤坂3-20-6 パシフィックマークス赤坂見附7階
 TEL.03-3586-8600
 受付時間:午前9時から午後5時まで(土・日・祝日・年末年始を除く)